

ホクコーエスティバル®C水和剤

■種類名：ジメトモルフ・銅水和剤

■有効成分：ジメトモルフ-----15.0%
塩基性塩化銅-----58.8%
[銅として-----35.0%]

■殺菌剤分類：40, M1

■登録番号：第24966号

■毒 性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

■登録初年：2025.05.14

■性 状：淡緑色水和性粉末

■有効年限：5年

■包 装：500g×20袋

【特長】

- べと病、疫病に高い効果を示すジメトモルフに銅を配剤した混合剤。
- べと病、疫病だけではなく、細菌性病害にも効果がある。
- 既存薬剤耐性菌にも有効である。

【適用内容】(2025年10月末日現在)

作物名	適用病害名	希釀倍数 (倍)	使用液量 (㍑/10a)	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ジメトモルフを 含む農薬の 総使用回数	銅を含む 農薬の総 使用回数		
大粒種ぶどう	べと病	600	200~700	収穫30日前 まで	2回以内	2回以内	-	-		
小粒種ぶどう				収穫45日前 まで						
ばれいしょ	疫病 軟腐病	400~600	1000	収穫14日前 まで	3回以内	散布	3回以内	-		
きゅうり				収穫前日まで						
はくさい、ねぎ		600~800		収穫14日前 まで						
キャベツ				収穫前日まで						
メロン	べと病	100~300	600~800	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内	-		
トマト ミニトマト	疫病			収穫前日まで						
たまねぎ 葉たまねぎ	白色疫病 べと病			収穫3日前 まで						
あづき	茎疫病 褐斑細菌病 茎腐細菌病	600	1000	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内	-		
だいす	べと病 茎疫病			収穫前日まで						
えだまめ	斑点細菌病 葉焼病			収穫3日前 まで						
かぼちゃ	べと病 疫病	100~400	100~300	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内	-		
すいか	褐色腐敗病			収穫3日前 まで						
なす				収穫7日前 まで						
レタス	べと病			収穫3日前 まで						

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 敷布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- 本剤は茎葉部からの吸収移行性及びガス化による効果はないので、散布むらのないよう均一に散布すること。
- 本剤は予防効果が主体で治療効果は弱いので散布時期を失すことなく処理すること。
- 本剤は無機の銅を含む剤であるため、きゅうり、はくさい、メロン、キヤベツ、レタスに対して薬害を生じるおそれがあるので、下記の事項に十分注意すること。
 - ◆ 幼苗期は特に発生しやすいので、中期以降の散布にすること。
 - ◆ 高温期の散布は症状が激しくなることがあるのでさけること。
 - ◆ 連続散布すると葉の周辺が黄化したり硬化したりすることがあるので過度の連用をさけること。
 - ◆ 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効であるが、収穫間際では収穫物に汚れを生じるので留意すること。
- はくさいに使用する場合は、結球期以降の散布は薬害が生じる場合があるのでさけること。
- ぶどうに使用する場合は薬害を生じることがあるので炭酸カルシウム剤を加用すること。
- 連続使用は耐性菌出現のおそれがあるので、なるべく連用をさけ、作用性の異なる他の剤と組合せて輪番で使用すること。
- 空袋はほ場等に放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。
- 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲、誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- ❖ 本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 敷布液調製時および散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをすること。
- ❖ 水産動植物(魚類)に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
養殖池周辺での使用はさけること。
- ❖ 水産動植物(甲殻類、藻類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- ❖ 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温な場所に密封して保管すること。